

15年を振りかえって



開院15周年を迎えて

心理専門相談室より



上野 桂子

セント・ルカ産婦人科が開院してから15周年を迎えました。心理相談室は2001年4月に開室して6年になりました。当院の歴史の中で約3分の1と一緒に歩んできたこととなります。この間、本当にいろいろなことがありました。

心理専門相談室が発足した2001年は、生殖医療の現場に心理専門相談室を設けている施設がまだほんの数施設しかない現状でした。日本でも先進的な先生方が患者さんの精神的サポートに着目し、学術的、系統的な精神的サポートはどうあるべきかを真剣に考え、心理の専門家の必要性を啓蒙してくださっていた時期です。院長先生もその中のお一人で、早くから看護部を中心に精神的サポートに取り組んでおられ、その実践の中から心理専門相談室を開設して下さったとうかがっています。

心理専門相談室開設当初は不妊治療を受けている患者さんの多さに驚くと共に、患者さんの抱える悩みの深さに、改めて精神的サポートの大切さを実感しました。患者さんとお話の中から、不妊症患者さんは心理的に色々な問題を抱えていること、特に社会の中での少数派としての意識が強く、孤独感が強いことが分かってきました。治療の長期化や晩婚化から40歳以上の加齢患者さんが増加しており、少数派の中の少数派としてより孤独感が強いのではないかと考えられ、2001年11月に40歳以上の患者さんを対象とした「オーリーブの会」が発足しました。この会は患者さんの孤独感の軽減、不安の緩和、仲間意識の形成、治療意欲の増進などの効果が認められています。また、治療終結を考える際や、治療後の生活設計についてもお互いに話し合える関係ができていたようです。その後、毎年新メンバーで構成した会を立ち上げ、今年は第5期を開始する予定です。

2002年度には、心理専門相談室が開設されてから一年間の相談内容をまとめたものを「不妊症患者の悩みの

現状とケアのありかた—心理相談室より」と題して、九州不妊学会、日本不妊学会で発表させていただきました。この中で、色々な悩みを誰にも話せずにいる患者さんが多くいること、特に夫との関係で悩んでいる患者さんも多く、そのような場合は患者さんの孤独感も一際強いことが分かりました。生殖に関わる悩みはとてもプライベートな問題やこころの奥深い問題を含んでいる場合もあることから、こころの専門家によるケアの必要性を訴えました。その後看護部とも協力しながら、患者さんの心理的なケアについて毎年各学会で発表させていただいています。

2003年度には、「日本生殖医療心理カウンセリング研究会」が久保春海先生（現東邦大学名誉教授）を代表世話人として正式に発足し、2004年2月に第一回の学術集會が開催されました。この集會では医療者と心理士の両者が不妊症患者さんの治療や心理について知識や意見の交換をし、心理カウンセリングの現状と今後のありかたについて真摯に向き合うことができました。この時、当院の取り組みについて私も施設内の心理士としてお話をさせていただきました。当時日本では心理士が入っている施設が少ない（10施設以内）上に、その中でもスタッフの連携が機能している施設は本当に少ないのが現状でした。幸いなことに当院では院長先生のご理解の下、患者さんのサポートには何が必要か、どうすれば少しでも患者さんのお役に立つことができるかを第一に、看護師さん、受付スタッフなど病院全体が自分の職域にこだわらずに連携して取り組もうとする姿勢が確立していると言えると思います、発表させていただきました。

また2004年は世界の不妊カウンセラーの組織IICOが発足、5月にカナダのモントリオールで第一回大会が開催され、日本だけではなく世界的にも記念すべき年となりました。日本からは3施設の心理士が参加しました



が、記念すべきこの大会に当院でも院長先生以下4名が参加させていただきました。イギリス、カナダ、アメリカ、オーストラリアなどでは、生殖医療の現場に心理士が欠かせない存在として組み込まれている現状を学ぶことができ、大変勉強になりました。

2004年は当院ではオリブの会の取り組みから、治療を終結しなければならない患者さんのサポートの重要性に着目し始めた年でもあります。治療がなかなか実を結ばず、年齢的な限界や、その他、体力的、精神的、経済的、今後の生活設計などの理由により治療終結を考えなければならなくなった患者さんの苦悩は、計り知れないものであると思われま。治療終結の決断は大変難しく、人それぞれの生き方、価値観が大きく問われる人生の危機と捉えられます。院長先生を始め、治療に携わる私たちスタッフは、その危機におけるサポートを重要な課題として捉え、患者さん方が少しでも悔いの残らない治療終結が迎えられるようにと考えて「ご夫婦二人だけの人生を選ばれた患者さんのお話が聞けます」という会を開催しました。参加した患者さん方からも治療終結に対する様々な思いや感想が出され、患者さんから終結を考える際の参考になったとのご意見をいただきました。この会はその後1年に1回開催することとなり、今も続いています。

2005年には、衆議院議員の野田聖子さんが自分の不妊治療体験を書いた本が出版され、マスコミなどにも取り上げられて不妊に悩む女性の苦悩についての理解を広めるきっかけとなりました。また不妊に悩む当事者同士で作る全国的規模のピアサポートグループ Fine が本格的に活動を始め、様々なところで積極的に自分たちの思いを発信するようになってきました。今まで少数派として孤立し、どちらかというかと黙って耐えるという感のあった不妊症患者さんが自分たちの思いを社会に向けて主張で

きるような環境が整ってきた年であったと思います。

また2005年は生殖心理カウンセリング学会の主導の下、世界でも珍しい「生殖心理カウンセラー養成講座」が開講し、私も2006年3月に無事他の10名と共に「生殖心理カウンセラー」の資格をいただくことができました。また、この時の学術集会でポスター賞をいただいたことも思い出のひとつです。

2006年10月にはオーストラリア不妊学会に参加させていただきました。学会の中で看護・心理部門が1/3の演題を占めるほど重要な位置を占めていることを目の当たりにして、日本でもサポート部門の発表やシンポジウムがそれほど珍しくなくなったとはいえ、まだまだ発展する余地のある部門であると再認識して帰ってきました。

心理専門相談室の6年余りの歴史を振り返って、院長先生のお導きで日本の生殖医療における精神的サポートの部門が大きく動き出した当初から、当院のスタッフとして微力ながらもこの仕事に携わらせていただいたこと、本当に様々な経験を通して一步一步前進してこれたことに感謝の思いを新たにしています。そしてこれからも患者さんが安心して治療を受けていただけるよう、この治療が夫婦の絆をより強く結びなおす機会となりますよう、子どもがいても、いなくても続く人生を考える場として、今後も患者さんの心に寄り添う相談室でありたいと思っています。今後ともどうぞよろしくお祈りします。



第3回 日本生殖医療心理カウンセリング学会
学術集會にて

15年を振り返って

看護部より



指山 実千代

二階の研究棟に続く渡り廊下から外来棟を見下ろすと、窓側に植えている花みずきが少し前までは満開で柔らかな若草色の葉の間から薄ピンクが広がり、日中の忙しさで外の景色を見る余裕もなく走り廻っていた私は、みずきの花に見とれて暫く廊下に佇んでいました。2001年の外来拡張工事の際に植えられた花みずきは例年になく暖冬だったにもかかわらず、毎年さくらの開花が終わった後に外来の横庭で思い切りピンクの花を咲かせ私たちの心を和ませてくれています。

今年の6月3日で開院15年が経ちました。開院10周年目からの5年は坂道を転がるような速さで経過したと感じられるのは年齢のせいでしょうか?何かの道を進む時、たいてい何所かで小休止をとったり振り返ったりするものですが、セント・ルカ産婦人科の15年は着実に休む事無く前に進んでいると思われまます。

開院時のスタッフはラボ2名、看護師はパートを入れて8名、受付3名、厨房2名という少数でしたが15年目の現在はラボ9名、看護師19名、受付4名、情報処理室3名、厨房3名と倍増されています。40名近い職員の意識を低下させることなく纏めていくことは至難の業です。その為には揺るがない組織力が必要になってきます。2005年の7月にISO9001(国際標準化機構)認証取得を果たし、院長の考えである「患者さんの夢の実現のため、世界トップレベルの知識と技術と心を提供する」という品質方針を掲げスタッフ全員でこの方針に向かって頑張っています。この品質方針を盤石なものとする為には開院翌年から始まった全体ミーティングはとても有効だと思います。毎週火曜日の午後、4～6時間かけて開かれるミーティングは余程のことがない限りキャンセルはありません。ラボ、ナース、受付、情報処理室、厨房と全部署が集まり研究報告や学会報告、そして各部署からの諸問題を討議します。一週間毎に開か



2006.4.9 第63回 日本生殖医学会九州支部会にて(大会長:院長)

れるので課題等の進捗状況がわかり、大幅な遅れやうやむやになってしまう事はありません。またこの全体ミーティングでは各部署からのヒヤリ・ハットや事故、クレームも報告され是正処置が必要な場合も討議されます。いくら技術や知識や心が患者さんに提供されても、日々の業務に事故、クレームがあつては患者さんの満足度の向上どころではありません。全体ミーティングで院長の考えがスタッフ全員に浸透し、ややもすると安易な方向へと下がりかけた意識を高め持続し続ける為に、ここで院長から喝が入ります。午後からの外来診療を捨てても職員全体のミーティングに重きを置く院長の強い意志が感じられます。人数的にも、職員が40名位の組織は纏まり易いのかも知れません。

この4月に第64回日本生殖医学会九州支部会に参加させて頂きました。42題の演題中「心理看護」が10題を占め、不妊治療でのサポートの必要性が確実に進んでいると実感しました。開院当初から、日本生殖医学会九州支部会で「その他」のセッションで看護師が発表したのはセント・ルカ産婦人科が最初だったと記憶しています。この頃から私は院長から、患者さんの治療を支える為には心理面のサポートが大切でチームワークとして



捉えていく必要性を教りました。2006年に開催された生殖心理カウンセリング学会でも院長は不妊治療においては6つ（患者さん、産婦人科医、泌尿器科医、心理ナース、情報処理、受付）のチームワークで患者さんをサポートする必要性を力説しました。

医学的サポートでは、生殖医療は少しでもよそ見をしていると置いてきぼりにされる様な速さで日々進歩しています。セント・ルカ産婦人科では今年から、未婚で白血病になられた患者さんの卵の凍結が実現出来る様になりました。最新の注意を払いながら進めさせて頂きたいと思います。また社会的なサポートである保険適用運動は、外来での署名運動や国会請願での地道な努力を重ねた結果、大分市の助成金交付が開始され、ひいては大分県の助成金も2年から5年へと拡大されました。ここ1、2年で助成金の利用者も増加していますが、最終目標である保険適用に向けて院長は、患者さん自身が立ち上がる必要性を毎月開催される「体外受精教室」で話されています。

看護部では毎月勉強会を開いているのですが、4月末に行われた勉強会では、当院の臨床心理士（生殖心理カウンセラー登録No1）上野桂子先生の講義を受けました。当院を初めて受診される患者さんの気持ちを考える勉強会でした。特に初診時の患者さんは看護師の態度や言葉がとても気になります。日常業務に慣れが生じると機械的な言葉しか出てきません。相手の身になって考えるのは看護の原点です。毎月の勉強会が患者さんの心に響く様なサポートに繋げていきたいと思います。

先日とっても嬉しい事がありました。夕方ナースステーションにお母さんとかわいい少女が立っていました。開院当初に妊娠された方とその娘さんです。院長に自分の成績表を見て貰いたいと訪ねて来たのです。14歳になって少し大人びた恥じらいを見せながら手渡された成績表は抜群でした。この時、つくづくと開院15年の歳月を感じました。この様なお母さんと子供さんの光景がもっと増えるように、そして一人でも多くの患者さんの夢が叶うように15周年を新たな一歩として進み始めたいと思います。



開院15周年記念

開院15年を迎え

培養室・検査室より



大津 英子



セント・ルカ開院 15 周年を迎え、当院における体外受精の歴史も、2007 年 7 月には同じく 15 年目を迎えます。当初は試験管ベビーと話題になりましたが、今や体外受精児は日本で生まれた児の 1.6% を占めるまでになり(2004 年分 日本産婦人科学会統計)、生殖補助医療を受けて赤ちゃんを授かることが、決してめずらしいことではなくなりつつあります。臨床検査技師や生物学系大学出身からなる培養室スタッフも、これまでで最も多い総勢 9 名となりました。2002 年には日本哺乳動物卵子学会による胚培養士認定制度が発足し、当院からは当時 8 名中、6 名が認定試験に合格しました。現在では培養室スタッフ 9 名中、1 名が管理胚培養士、7 名が胚培養士として認定されています。当院では培養室スタッフとして、清潔操作から顕微授精まで、すべての技術を習得するのに約 2 年を費やします。その後胚培養士認定を受けるため、新人 1 人を除く 8 人全員が資格保持者であることは、安定した体外受精の成績のための一役を担っていると、自負しています。

いうまでもありませんが、約 2 年かけて技術面を磨いても、その技術を使ってどのようなことができるのか、患者さんのために自分がどう工夫し向上していけばいいのか、また逆に、どのようなことまで許されるのかといった意識を磨かなければ、その技術は、結局は患者さんの夢実現のためにはなりません。私達培養室は、日本各地、時には海外の学会や研修会などに参加させていただいており、現在の生殖補助医療の最前線はどうなっているのか、また、患者さんのメンタルの面はどうかなど、私達各々の研究結果を携えて勉強しに行っています。その学会活動も益々盛んになり、現在では一年に約 20 の発表をさせていただくようになりました。

せっかく妊娠に至っても流産してしまう方の原因を探るため大分大学医学部教授 橋原久司先生、大分大学医学部名誉教授 宮川勇生先生の御指導のもと流産組織中のサイトカインを調べ、第 48 回日本不妊学会(2003 年)

で発表させていただきました。

より安全な凍結方法を目指して研究した『ストローを用いた安全な前核期胚 vitrification の検討』は第 21 回日本受精着床学会(2003 年)にて世界体外受精記念賞を受賞しました。この研究は 2005 年の J. Assist. Reprod. Genet. に掲載され、海外の研究者からも興味をいただき、メールでの質問が現在でも絶えません。また 1992 年に開発され、急速に世界中に広まった顕微授精により、卵子 1 個に対し生存精子が 1 個あれば受精が可能になりましたが、それでも受精しない卵子にたびたび遭遇します。このような「なぜ受精しなかったのだろう?」という疑問から、受精しなかった理由を追及し行った研究『体外受精における非受精卵の前核形成阻害の解析』は 2004 年の哺乳動物卵子学会にて学術奨励賞を受賞しました。

普段患者さんの受精卵を観察していると、細胞の大きさに大小不同があることに「どうして大小不同の割球が発生するのか? 染色体を解析すれば何か分かるかもしれない」というテーマを持ち、FISH 解析を行い論文にまとめました(Fertility and Sterility Vol.81, no.3 2004)。当院の FISH 解析については他の施設からも興味を持っていただいております、2005 年と今年 2007 年の受精着床学会のシンポジニストとして選んでいただきました。また、2007 年には習慣性流産患者に対する着床前診断が、日本産婦人科学会より認可されました。その際には、セント・ルカ倫理委員会 委員長であります日本福音ルーテル大分教会 牧師 野村陽一先生を始め、大分大学医学部医学科社会心理学 教授 上野徳美先生、大分大学医学部附属病院 看護部長 大塚三千代先生、おがた泌尿器科医院 院長 緒方俊一先生には、貴重なご意見をたくさん頂きました。

数年前より醍醐渡辺クリニック不妊センター長 京都大学名誉教授の森崇英先生、広島大学大学院生物圏科学研究 助教授 島田昌之先生のご指導のもと IVM を行ってきましたが、今年、RBM Online に論文が掲載されまし



2007年初夏 平治岳山頂にて

た。IVMにより未熟卵を成熟させ、受精後胚移植を行なった授かった赤ちゃんも10人を越え、試行錯誤しながらよりよい成熟培養環境を検討した日々が実を結んだのだと感慨深く感じます。

ARTの安全性についても研究を行っています。ARTによる先天異常児は自然妊娠に比べ増加しないとの報告が多い中、近年インプリント遺伝子のメチル化異常による疾患が、自然妊娠と比較して増えているとの報告もあります。東北大学大学院医学系研究科 COE 独立フェロー 客員助教授有馬隆博先生のご指導のもと、卵巣内の未成熟卵子の成熟過程においてインプリント遺伝子のメチル化獲得状態を調べることにより、排卵誘発などの安全性の確認をおこないました。この研究は2007年のHuman Reproduction (2007. No.1 Vol.22)に掲載されました。現在は精子でも同様に研究を行なっています。

また、ミトコンドリアの活性を酸素消費量を検出することで受精卵のクオリティを客観的に調べることで、胚呼吸量測定装置を用いた評価も、その装置を開発された東北大学先進医工学研究機構 教授 阿部宏之先生のご指導のもとだんだんと実を結びつつあります。同じ患者さんの受精卵であっても一つ一つの呼吸量に差があり、赤ちゃんになれる胚と難しい胚の区別がわかってきたように思います。今現在のデータをまとめ今年の哺乳動物卵子学会で発表した結果、学術奨励賞にノミネートされました。この研究は日本中から注目されているのだと感じ、さらなる検討を重ねていこうと思います。

金沢医科大学産科婦人科学講座 教授 牧野田知先生、助教授 広崎奈津子先生には、IUI(選別精子子宮内精子注入法)時、排卵を促す方法について共同研究をさせていただいています。1周期も無駄にできない患者さんの心理を考えると、大変重要な研究だと思います。この研究は2007年IFFS(世界不妊学会議)にて発表されており、このようなすばらしい研究に参加させていただ

いていることを大変光栄に感じました。

また、現在、未だ解析されていない胚の機能を解析することを目的として、九州大学農学研究院 教授 酒井謙二先生、大分大学 総合科学研究支援センター 助手 酒井久美子先生の御指導のもと卵のタンパク質の研究を行なっています。タンパク質という新たな視点から検討を行なっています。

私たち培養室に、いつもの確なご指示をして下り、また相談にも温かく対応してくださる ARMT(高度生殖医療技術研究所) 所長 荒木康久先生には、1999年より現在まで継続してお世話になっています。日常業務、スタッフ各々の研究課題に関して、私達の質問に答えていただけなかったことは一度もありません。

このように、1978年にイギリスで初めて体外受精ベビーが誕生して29年経った今でも、日々の業務を行うなかで浮かぶ疑問はたくさんあります。この15年間、それぞれの分野でのトップレベルの先生方にご指導いただきながら、様々な研究を行ってきました。世界のなかでの自分たちの位置を認識し、新たな刺激を受けるべく、国際学会にも演題を出すようになりました。以前より参加はさせていただいていましたが、初めは院長に付いて行くだけで国際学会の雰囲気呑まれているだけでした。それが2001年には培養室から3題のポスター発表をさせていただき、現在まで世界各地の国際学会での発表は19題を数えるほどになりました。

日々の業務をただこなすだけで、疑問がふと湧いてもやりすごしているだけだと、今、長いトンネルの中にいて光を見つけれずにいる患者さんの夢実現がますます遠くなってしまいます。体外受精が特別な治療ではなくなった昨今ですが、決して確立された治療ではありません。今後とも意識を高く保ち続け、一人でも多くの患者さんがセント・ルカを卒業していけるように、新たなスタートを切れるように、頑張りたいと思います。

開院15周年を迎えて

情報処理室より



工藤 由香

開院 15 周年を迎え、情報処理室は 10 歳を迎えることとなりました。この 10 年の間に 7 名のスタッフが情報処理室の運営に関わり現在 3 名のスタッフで日々の業務を行っています。

15 周年を迎えて過去に発行した年報を振り返ると、「この 1 年は大きな変革の年でありました」や「この一年は飛躍の年になりました」など、常に発展を感じさせる文頭になっています。過去を振り返った上で、変革の 1 年、飛躍の年だったと感じる年を、毎年毎年迎えていたということに、この「15 周年を迎えて」の文章を書きながら気付きました。

情報処理室が常に飛び上がった、変化したりしているということは、九州内でも交通の便が悪い大分市郊外に建つセント・ルカ産婦人科から発信されるデータが国内でも常に最先端を走っていることの証拠かもしれません。

さて、2006 年度は、情報処理室が世界に羽ばたいた飛躍の年となりました。院長先生のご好意で、2007 年 5 月に南アフリカ（ダーバン）で開催された IFFS2007 において「Necessity of Standardization of the Report for an ART in Japan」という題名でポスター発表をさせていただきました。常日頃私たちが訴えていた事が海を越え世界の舞台で訴えることができる機会をいただいたのです。裏方の仕事がほとんどを占める私たちにとって、この発表は自分たちの行っている仕事が良い方向を向いているのだという確信と自信に繋がりました。この時に ICMART (International Committee Monitoring ART : 国際生殖補助医療監視委員会) のセミナーにも参加させていただきました。満席に近い参加者があり、日本との違いに愕然としました。質疑応答もとても活発で時間が足りず、終了後もディスカッションする姿に、自己満足で過ごすのでは無く自分たちのレベ

ルを常に世界と比較することが大切なのだと強く感じ、このセミナーの中で、ICMART 理事の先生が各国の先生方に問題提起していた内容が、ポスター発表の中で今回私たちが問題提起していた内容と同じだったのには大きな喜びを感じました。

日本産科婦人科学会が、生殖医学の登録内容に関して、従来のものよりさらに登録内容が詳細になり、報告の厳しさが増している中、どんな報告を求められても動くことのない、いつでも自信を持って短時間で報告できるデータベースがここにあります。

この報告のために、「SarahBase」に対する問合せもとても多くなり、月に数回のプレゼンや導入をさせていただけるようにもなりました。真摯に治療を続けている施設にこそふさわしいソフトだと考えていますので、この輪が全国に広まり、どの施設で治療を受けても常に正しいデータ開示が行われ、同一条件下でデータを各施設が出し比較することにより、施設間の格差や改善点などが明確にされ、それによって、施設とスタッフのスキルが上がっていくことを願ってやみません。

大きな話になりますが、Windows XP が Windows VISTA に変わるまでに 7 年かかりました。Office 最新 Ver. になるまでに 4 年かかりました。IT 関連業界の Top 企業でも 1 つのアプリケーションのバージョンアップに数年間を費やしています。次に「SarahBase」はというと、1992 年に「SarahBase」の前身となる「クリニベース」の開発に着手し、1994 年にはクリニベースで蓄積したデータを統計処理するための「クリニスタット」を開発、翌年 95 年には「クリニスタット Ver.2.2」をリリース、97 年には「生殖医療支援システム「SarahBase」」開発に着手、99 年に運用開始、2001 年には「新 SarahBase」開発のためのプロジェクトが始動し、2002 年 4 月には開発開始、2003 年に本格稼働をはじめ、同時に「会計システム」



の開発導入を行い、「紹介状発行システム」の開発導入も行いました。2003年からは、「新「SarahBase」」をさらに使いやすいシステムにするために、何度も協議を重ね、マイナーチェンジを繰り返し、当院は毎年進化しています。2005年には会計システムのバージョンアップをすべく協議を始め、開発業者を変更して行いました。2007年に本稼働を始めた新会計システムは、患者さんのニーズに答えさらにスタッフのニーズにも十二分に答えることのできるシステムとなりました。

このように、大手が数年かけてゆっくりとバージョンアップするのに比べて、「SarahBase」は日々ルーチンに組み込んで使用しているソフトであるがため、常に進化の道を辿っています。そして、この速さの中で仕事を進めてこられた事、この貴重な経験をさせていただいることに心から感謝しています。

アプリケーションの開発には莫大な費用が掛かります。この費用をかけてでも発生するデータを正しく患者さんにフィードバックする姿勢はセント・ルカ産婦人科だからこそ胸を張って大きな声で言える部分だと誇りに思っています。

私は当院のシステムに関わって8年目に入りました。クリニベースやクリニスタットの時代は経験していませんが、その時代の基礎を作ってくださったスタッフの皆さんに胸を張って「SarahBaseは素晴らしいシステムです」と言えるよう、「SarahBase」が更なる進化を遂げるために自分自身のスキルアップも怠らないようにしたいと思います。

今、これを書いている間にも、他の2人のスタッフが15周年記念誌のためのデータ統計を行っています。2月に入職した新人に「SarahBase」の基礎を教えながらの統計処理は、新人にとって当院の入力データを知る上でとても大切な作業になっています。そして、同時に「赤ちゃん〜かならずと授かる〜」本の改訂作業も進んでいます。他施設で考えれば、情報処理室という部署自体がとても贅沢な部署なのかもしれません。ですが、「セントルカ産婦人科には情報処理室があるから、実際に患者さんと相対する他部署のスタッフが生き生きと仕事ができる」と言われるように患者さんに見えないところから患者さんを支えられるように頑張らなくてはならないと感じています。



開院15周年を迎えて

受付より



越名 久美

セント・ルカ産婦人科も15周年を迎え、看護部の指山師長、厨房の後藤さん、ラボの長木さんに続き、とうとう私がルカ古株の4番目となりました。

私がセント・ルカ産婦人科に入職したのは、1995年2月1日(開院3年目)の雪が降る寒い日でした。今こそ明るく広い受付ですが、当時の待合室は陽が入りにくいのもあって、とても暗く、狭く、患者さんが2階の談話室や3階の多目的ホール(現在の情報処理室)にまであふれかえり、当時の受付スタッフ3人はいつも走り回っていました。

1996年:患者さんにお配りする「赤ちゃんがほしい(現赤ちゃん~今ならきっと授かる本~)」本の第2版を出すべく受付全員で奮闘しました。そして冬には保険適用に向けての署名活動が開始されました。この署名運動は釘宮磐大分市長(元衆議院議員)のご尽力により、本年5月には第五回国会請願の夢も叶い、あのころの小さな活動が大きな実を結ぶことになり、改めて「継続は力なり」という言葉が重く重く感じられます。

1997年:セント・ルカも5周年の節目の年を迎え、祝賀会では、たくさんの方をお迎えし、普段であればお話することもできないような先生方と親しくお話させていただく機会も得ました。

1998年:セント・ルカ産婦人科にとって大きな転機を迎える年となりました。当院の初代データベースシステムのクリニベースからヒントを得て95年から開発が始まった新しいシステムが産声をあげたのです。受付は3人体制でしたが、情報処理室がこの年に開設され、先輩が情報処理室との兼任で仕事をしていたので、私たちも忙しい日々を送ることになりました。そして、この年に研究棟が完成し、スタッフ全員での大変な引越しも経験しました。しかし、この研究棟ができたことにより、院内をより広く使うことができるようになり、受付としてもと

ても喜んでいたのを覚えています。

1999年:この年に初めての妊娠を経験し、授かることの喜びを学び、そして、治療を受ける患者さんと日々接する中で大きくなるお腹をどうやって隠すかということに悩んでいたのですが、院長先生から「気にはしてはいけない、患者さんはどこにいても経験することだし、うちのスタッフでも次に続く人がいるのだから」という言葉にとても救われました。

8月にはDr. D.Gardnerをお迎えしてセント・ルカセミナーが盛大に開催されました。残念なことに私は産休中であつたため参加できなかったのですが、受付は新スタッフを迎え万全の体制で臨みました。

2000年:ルカでは毎月牧師様をお迎えして聖書の学びを行っています。この年から期間限定で大分ルーテル協会にいらしている浅見正一牧師先生がお見えになるようになりました。不妊診療を行っている当院のスタッフに対し、「子供を作るのではない、子供は授かるものであり、そのお手伝いをさせていただいているにすぎない」という言葉に自分も大切な命を授かり、授かる喜びを感じていただけに、深く感銘し、受付として「授かるお手伝いをさせていただいている」の気持ちを忘れず、患者さんのお手伝いの一端を担っていけるように努力しようと心に誓いました。

2001年:この年は受付大改革の年となりました。

1つは、受付の念願であった、受付部分の拡張工事が始まりました。院長室を仮の受付として、患者さんには大変ご不便をおかけいたしました。2ヶ月の工事期間を経て10月には素晴らしい、明るく広い受付、そしてポーチの下には小さいながらもお花を育てられ、四季折々に患者さんにお楽しみいただけるお庭も完成しました。

もう1つは、カルテ管理方法が大きく変更になったことです。その頃、カルテの管理は氏名の読み(五十音順)



で行っており、カルテが非常に探しにくい状態となっていたのを、全スタッフに協力を求め、ID 番号順に並べ替えを行いました。

2002 年：開院 10 周年を迎えるこの年、当院を卒業した患者さんが発起人となり、患者さんの経験談を綴った 10 周年記念文集「クローバー」をいただきました。患者さんの手書きで書かれたこの文集には患者さんの治療の歴史とルカの歴史が綴られています。一人でも多くの患者さんに見ていただきたいと思い、外来のあちこちにおかせていただきました。

2003 年：遂に助成金制度が始まりました！たった 10 万円ですが、患者さんにとっては大きな 10 万円となりました。補助金交付の手続きが滞らないように、書類を作成するときには、患者さんお一人お一人の顔を思い浮かべながら大事に作らせていただいております。

2004 年：セント・ルカ産婦人科は ISO9001 の取得を目指し走り始めました。同時に受付でもデビットシステムの導入を開始、患者さんがより受診しやすい環境が整いました。

2005 年：ISO 取得や JISART の指導により、よりよいサービス提供ができるよう、この年から受付が 4 人体制になりました。そして、レセコンとパソコンを連動させた「会計システム」も導入されました。これによりレシートに診療内容の詳細や処方の詳細が記載されることになり、患者さんからは大変喜ばれました。

そして、この年に JISART シンポジウムにおいて、当院の受付のあり方を初めて紹介させていただく機会を得ました。これも院長の指導の下、地道に一生懸命患者さんのために頑張ってきたことが報われたのだと思っています。

2006 年：院長が日本生殖医学会九州支部会の学術会長となり、学会の受付を初めて経験することができま

した。そして、会計システムを更に進化させるべく「新会計システム」の開発・導入も行い、事務部門が一体となって頑張った一年になりました。

入職してからの 12 年を振り返ってみると、毎年素晴らしい経験をさせていただいている事を改めて感じました。ルカで恋愛・結婚・二人の子供の出産と、一人の女性として社会人としての経験を同時にしてきました。家庭と仕事との両立をなんとか頑張ってきたのも、院長先生ご夫妻の理解とスタッフ皆さんの支えがあったからだと心から感謝しています。13 年目に入りましたが、これからもスタッフと力を合わせて受付を盛り上げていきたいと考えております。



15周年を振り返って

厨房より



後藤 江美子

光陰矢のごとし……。セント・ルカ産婦人科が開院して15年が経ちました。

厨房スタッフは、常に前を向いている院長先生の下で働かせてもらい、とても光栄に思っております。開院当時2名であった厨房も、現在では3名で厨房のモットーである、“家庭的な食事”を患者さんのために日々頑張ってお作りしております。

厨房では、日々の食事の他に折々に触れ、患者さんに季節を感じていただけるように、行事ごとの食事も準備しています。



新年会 厨房作成のおせちを囲んで

1月 『お正月料理』

暗くなりがちな入院生活を送っている患者さんに、少しでも明るい入院生活を送っていただける様にと、家庭的な手作りおせちを出しております。

3月 『おひな祭り』

ちらし寿しに一手間加え、お寿司のひな人形を作り縁起の良いハマグリのお吸い物を添えて、デザートには手作りの桜モチを作りお出ししています。患者さんにほのぼのとした気持ちになっていただければと思考えた料理です。

7月 『七夕様』

7月7日の夕食は、笹に飾り物をして短冊をつけ、お願いごとを書ける様、お膳に添えています。七夕の夜を病室で迎える患者さんの願いが織姫と彦星に届くように願いをこめて



12月 『クリスマス会』

牧師様をお招きし、患者さんと職員と一緒に、賛美歌から始まり牧師様のお話をいただき盛大に行われます。私たちの作った自慢のケーキもしっかりとテーブルを飾っています。

月の行事のお食事の他に、患者さんに季節を感じてもらおうと、春・秋のお中日には、おはぎを作ってお出ししております。そして朝食のときに患者さんにお出しするパンも厨房で焼いたパンをお出ししています。その他には、季節の野菜・果物を利用して、お料理やおやつを作り、少しでも患者さんに喜んでいただける様、頑張っています。

最近では、患者さん向けのサークルとして“ガーネットサークル”や“オリーブの会”などが活発に行われています。その会でも、私たちの作ったケーキやお菓子を出しています。この様にお菓子を焼く機会が増えたこの頃では、少しでも喜んで食べていただければと思い、見た目の美しさ、おいしさを考えながら私たちも楽しみながら焼いています。

この15年間不安と心配から始まり、色々な失敗を乗り越えてきた厨房職員は、大変な治療をしている患者さんのために少しでも楽しみや喜びを持っていただけるよう美味しい食事作りに頑張っていこうと思っています。

大きな事故もなくやってこられたこと、初心を忘れず、これからも努力をしていきたいと思っています。



開院15周年によせて か・き・く・け・こ

日本福音ルーテル協会 引退教職(山梨県)

浅見 正一

6月初旬広島、長野、東京そして地元の方々12名で、約1週間ほど北海道に行ってきました。大雪山の5合目にはまだ雪が其処此処に残っていました。しかし北海道の一番の好季節、身近の岳樾^{たけかんぼ}をはじめ落葉樹類の新緑は北海道の透徹した大気に映えて、その美しさは喻えようもないものでした。しかも刻々と其の色映えは夢幻のように変わっていきました。

山梨に帰ってきた夜は雨でした。その翌日、天候の回復とともに、富士山をはじめ、八ヶ岳、茅ヶ岳、鳳凰三山、南アルプス連峰などの山肌や尾根をゆったりと這い登っていく雲と空が織り成す絶妙な色調の世界のさまは、とてもこの世のものとは思えませんでした。そして山肌の色合いが、さまざまに変わっていくようすを声もなく、ただただ感嘆して眺めていました。

富士山も他の山々もいつときとして、同じ姿を留めていません。しかし、そうでありながら、富士山もほかの山々も不動です。不動にして、変幻自在の姿。さらに山の木々は日々刻々と成長し、進化し続けています。まさに宇宙意思・生命を目の当たりにした、といえます。「そんなことしたいことじゃーない」「そんなことに関心を持っている暇はない」と言うこともできます。でも、ちょっと足を止めてこうした大自然、小さな自然に目をとめて見ると、自然の静かにして豊かな語りかけに驚き感動してしまいます。ある人が日常生活の中で、“か・き・く・け・こ”を大切に生きよう、ということを書いていました。“か”は、感動する。感性を磨く。“き”は、気づき、気働き。“く”は、工夫。“け”は、健康に留意する。“こ”は、恋(妻・

夫。妻や夫以外の異性には心の中で秘めやかに。老いての恋はとても重要であるとか、良寛と貞心尼の場合のように。)

St. Luke Clinicのおしごとは、この“か・き・く・け・こ”に一番恵まれているのではないのでしょうか。私は2000～2002年の間にわずか5・6回ほどという、わずかな回数でしたが、火曜日のミーティングに出させていただきました。この数回の出席で、たくさんの“かきくけこ”を与えられたのは、院長先生をはじめスタッフの一人お一人がこの“かきくけこ”をすでに実践されておられたからです。そのことはミーティングに出席していて良く感じました。私はいろいろな組織のミーティングによく出席する機会がありましたが、St. Luke Clinicのミーティングほど真剣なミーティングに出会ったことは、そうありません。一村一品運動の本当の創始者は大山町(町村合併前は大山村)の八幡治美さんです。大山村は大分県一貧しい山村だったそうです。それが、現在は大分県一豊かな町なのだそうです。それに日本で一番パスポートを持っている人が多い町でもあるそうです。ですから国の内外からたくさんの行政関係者や農業関係者などが研究、見学に来るのだそうです。そのような大山町を研究した人が次の意味のようなことを書いていました。「……しかし第二、第三の大山町が出てきたという話を聞いたためしがない。その理由はなんだろうか?……やっとなったことは基本、土台に泉のような“愛”があるか、ないかだと……」

私自身、大山町に何度か足を運んでみて、「ああ、やっぱりそうなんだなあ……」と、この著者の“大山町観”に納得させられました。

おなじことがSt. Luke Clinicにも言えます。医療や福祉の世界であれ、政治や教育の世界であれ、そして科学的技術など、いかなる世界であっても“愛”が基本の基であることは間違いありません。

しかし、この“愛”という言葉は厄介な言葉です。どうも、わかったようで、解らない。ピンと来ない。いわゆる腑に落ちない言葉です。それはこの言葉が本来“やまとことば”ではないからかもしれません。それで、ある個人



訳の聖書では「大事にする」とか「大切にする」というふうには訳していません。St. Luke Clinic のきわめて科学的また化学的な行為、作業の全てに亘って、“来診者を大事にする”“命を大切にしたい”という「生への畏敬の念」が一人ひとりの心のうちに、建物の中に満ち溢れているのだと思っています。

小泉前総理大臣は三位一体改革ということを行いました。じつは、人間こそが三位一体なのです。人には“心”と“身体”があるとはよく言われるところです。“心身ともに”などとよく表現されます。しかし、今日ほとんどの人が、この心と体を生かしている、もっとも大切な“霊・魂”を忘れてたり無視しているのではないのでしょうか。

人間とは“心・身体・霊から成る 三位一体”の生きものなのです。そして霊こそが心身を生かしている命なのです。“人間性”を角川の漢和中辞典では“じんかんせい”とまず、ルビをふっています。人間はあらゆる生き物の中で、もっとも交わりの質を問われる存在だと思っています。交わりの質は“愛”（聖霊）によって決まるといわれます。

“かきくけこ”も心の問題のように思いがちですが、私はそうではないと思っています。霊（魂）の問題なのです。DNA の代表的な生命学者 村上和雄さん（筑波大学教授）は「生命の暗号」その他の著書の中で「…それぞれの遺伝子は、見事な調和のもとではたらいっています。ある遺伝子が働き出すと、ほかの遺伝子はそれを知って仕事の手を休めたり、いっそう作業のピッチを上げたりすることで、実にうまく全体の働きを調整しています。このような見事な調整が、たまたま偶然にできたとはとても思えません。

この見事な調整を可能にしているものの存在を私は十年ほど前から「サムシング・グレート」（偉大なる何者か）と呼んでいます。この正体は、もちろん目には見えず、感じることもなかなかできませんが、その存在はあるに違いないと、生命科学の現場でわたくしは実感するのです…。」と述べています。同じ生命科学者の柳沢桂子さんも村上先生と同じようなことを著述しています。宇津宮院長先生も村上先生や柳沢先生と同じ考えに立っておられるわけで



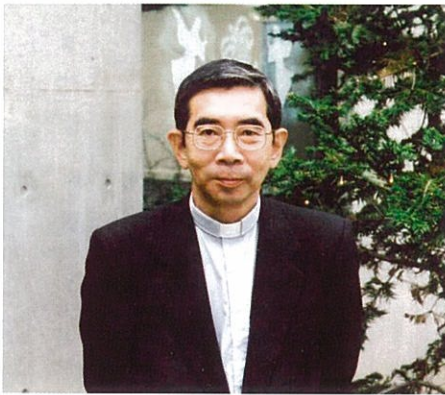
浅見正一先生を囲んで(山梨県甲府市)

す。村上先生のこのような実感は“サムシング・グレート”（神）が私たちに“愛”“調和”そのものであることを悟らせてくれます。この“サムシング・グレート”（神）は“霊”であり、その霊を私たちに授けてくれているのです。ですから、St. Luke Clinic に赤ちゃんという“いのち”を授かりたくて来られるすべての方々を“大事にする・たいせつにする”ということはサムシング・グレート（神）の技を行うことであり、神の領域の働きであると信じています。きわめて“霊”的な業であるわけです。自分は“心・身体”だけの生き物ではなく、“霊”的存在なのだ。素晴らしく貴い自分なのだ、という事実を認めることは皆様方のような働きをされる方々にとってきわめて、大事なことだと思っています。

広辞苑の第二版の“人”の項には次のように記されています。「ヒは日・霊、トは所・物の意か」つまり私たちの先祖・古代人たちは自分を“霊の宿るところ”と理解したのではないのでしょうか。なぜこういう解釈が出てきたのかその出典については記されていませんが、もしこの解釈が正しいとしたら、私たちの先祖はなんと素晴らしい自己理解をしていたことでしょうか。こうした倭言葉（やまとことば）を見ていると現代に生きる私たちの言葉がいかに空疎なもの、力のないもの、命のないもの、汚いものに成り下がってしまったことかと反省しきれない思いでいます。St. Luke Clinic スタッフのみなさまがたの霊・愛がますます豊かに祝福されますように。訪れる方々に、より一層信頼されるお一人お一人でありますようにと、遠くの地よりお祈りしています。

開院15周年によせて セント・ルカの聖書の学び

日本福音ルーテル大分教会
牧師 野村 陽一



セント・ルカ産婦人科では職員全体ミーティングの際に、毎月1回1時間程度の「聖書の学び」が行われています。熱心なクリスチャンである宇津宮院長の意によって始まり、院長の所属する教会の牧師がこれを担当してまいりました。私で3人目の担当になります。記録を見ますと、開院5年目の1996年2月6日に第1回目が行われており、開院15周年は聖書の学び10周年でもあります。回数を重ね2007年6月には100回目の学びの時を迎えました。とはいえ、旧新約合せて2000ページになろうかという聖書ですから、100回の学びといえども聖書のごく一部を学んだに過ぎません。

ところで、高度先端医療の分野である生殖補助医療と聖書との組み合わせを不思議に思う方があるかもしれません。確かに、科学の急速な発展に従い科学者と宗教者の対話は困難な状況に追いやられ、両者を対立的に捉えようとすれば困難度はなおさら深刻なものとなってきています。しかし、聖書との対話は必ずしもそうではありません。聖書は、最初期にまとめられた文書が約3000年前、最後期のものでも1900年前という古さを持ちながら、現代科学の世界に現代的な視点に立って貢献するのです。まさに、温故知新の世界です。たとえば聖書では、意外にも不妊の問題が正面から取り上げられている箇所がいくつかあります。その中から旧約聖書の最初にある創世記を少しご紹介しましょう。

聖書の古代世界では、子どもは神の賜物であり、不

妊は不幸または罰であるとされていました。また、氏族社会であるがゆえに子孫を得るか得ないかが、なおさら女性に重圧を課していたといえます。創世記ではまずアブラハムとサラという夫婦が登場します。詳しい経緯を省略しますが、長らく不妊であったサラは高齢で息子イサクを出産し、次いでイサクの妻リベカもまた不妊に悩み、ようやくエサウとヤコブという双子を出産します。さらにヤコブの妻たちです。ヤコブには二人の妻レアとラケルがあり、ラケルが不妊に最も悩んだ女性として描かれています。実に3代にわたって不妊に苦悩する女性を取り上げられているのです。これらの物語には不妊だけでなく、親の偏愛と兄弟間の憎悪、夫の無関心と無理解、子どもをめぐる妻同士の争い、代理母など、時代を超えた問題も見出すことが出来ます。ちなみに本院のデータベースである「SarahBase」の名称は創世記の最初の不妊の女性「サラ」に由来しています。

このように創世記は、神が女性たちの不妊にまつわる深い苦悩を知っており、その苦悩を放置しないことを明らかにしています。聖書の他の文書に登場する不妊の女性たちに対しても同様です。ただそこには、結果として子どもが与えられる解決もあれば、そうならない解決も含まれているといわなければなりません。聖書の世界は不妊の女性ばかりでなく、未亡人や孤児、病人や障がい者の存在意義を否定しない世界であり、また悲しみや苦悩や欠点や限界が人生に必要だと考える世界であるからです。ですから、これらのことを通して聖書が語りかけてくるのは、医療従事者や不妊治療を受ける患者さんに対する直接的な不妊の問題についてというより、誰もが自身に問いかける自己の存在意義や人生観についてであるといえるでしょう。とりわけ、生殖補助医療にかかわる医療従事者は、この自己の存在意義、人生観や価値観などを明確に捉えていなければならないと私は考えています。それは、生殖補助医療そのものに高い倫理性が求められると同時に、失意に陥りやすい患者に寄り添うことや助言を通して自己発見や新た

な夫婦観や人生観を見出すサポートが求められるからです。

一般的に、現代人の生活は高度な科学技術のもたらす恩恵を存分に享受することで成り立っているといえます。しかしながら、科学技術が発展すればするほどそのスピードについていけない人間の弱さが浮き彫りにされています。さまざまな事故の背景に絶えず人的ミスがささやかれ、リスク・マネジメント(危機管理)の必要性がいくら叫ばれてもマニュアルすら守れない現実。そこには人間の怠惰というより、科学技術や豊富な知識に隠されたマニュアル以前の人間の不完全さが潜んでいるように思われます。知識や技術をスキルとして用いる土台としての人間の不完全さにもっと焦点があてられてもいいのではと思っています。そして聖書はこの土台に働きかける役割を担っていると思っています。

本院の「聖書の学び」では、牧師である私が適宜箇所を選んで20分ほどお話をし、その後、司会者に指名された職員が質問や感想を述べ、私がそれに答えるという対話形式により全体で約1時間の時間をいただいています。聖書の箇所は、不妊をテーマとするものは例外であり、多くは「いのち」や「生きること」あるいは人間関係や人間に対する神の視点という聖書の中心的テーマで選んでいます。話の聞き手は院長以外全員未信者ですから、教会用語やキリスト教の専門用語なしでわかりやすい話でなければなりません。しかし、心がけと実際とがなかなか一致しないこともしばしばです。話の内容は、聞き手の生活になるべく根ざしたことを中心にしています。「いのち」がテーマであれば、「自分のいのち」を何よりも第一に取り上げ、その由来、目的をもつ存在意義、自分のいのちが愛されていることの自覚を促す内容になるでしょうか。いわば、いのちや人生の実存的捉え直しの作業をするわけです。そこから聞き手は、家族や同僚、患者さんへと、つまり「他者のいのち」や人生へと思いを馳せていかれるようです。

私は、本院の「聖書の学び」を委ねられていること

にたいへん感謝しています。第一に終末医療の現場で患者に牧師として相対することはあっても、いのちの芽生えである生殖補助医療の現場で聖書の学びに携わることには望外のことからです。この現場で聖書の世界に取り組むことは牧師にとっては新鮮な経験なのです。第二に聞き手の質問や感想がじつにうれしく新鮮なことです。キリスト教外からの聖書に対する発言が聖書理解にどれだけ大きな力を発揮しているか、発言者はご存じないと思います。ですから、「聖書の学び」のひとつ時は私にとってすばらしい学びの時であり、毎月のこの時をいつも楽しみにしています。



国会請願の 歩み (1996年～現在)

参議院調査会参考人招致出席 (2006.12.6)

1999年	6月 2日	公明党 市議会議員 矢野征子氏来院 「不妊医療の社会性について」
2000年～		患者さんからのご紹介により、釘宮磐大分市長（元衆議院議員）と不妊治療についてお話をする機会を得て以降、当院に頻繁に足を運んでくださり、厚生労働委員会で6度にわたり質問をしてください、国会請願の道を開いてくださいました 大分市長就任後も、他都道府県では体外受精以上しか補助金は出ないのですが、全国に先駆けて不妊治療全てに対して補助金が受けられるようにしていただきました
2001年	9月28日	民主党 衆議院議員 釘宮磐氏来院 不妊治療の保険適用について院長と会談
2002年	2月27日	厚生労働委員会において、 衆議院議員 釘宮磐氏が坂口力厚生労働大臣へ不妊治療保険適用に関して質疑を行う
2002年	4月25日	149施設に署名簿、質問紙配布 79通の返信あり、74施設（94%）賛成
2002年	5月30日	第1回国会請願 署名 5,041名
2002年	5月31日	厚生労働委員会において、釘宮磐氏が坂口力厚生労働大臣へ不妊治療保険適用に関して質疑を行う
2002年	6月21日	厚生労働委員会において、釘宮磐氏が小泉首相に対し不妊治療保険適用について提案
2002年	7月17日	厚生労働委員会において、釘宮磐氏が坂口力厚生労働大臣へ不妊治療保険適用に関して質疑を行う
2002年	9月21日	460施設に署名簿、質問紙配布 119通の返信あり、108施設（90%）賛成
2002年	11月 1日	厚生労働委員会において、釘宮磐氏が坂口力厚生労働大臣へ不妊治療保険適用に関して質疑を行う
2002年	11月22日	厚生労働委員会において、釘宮磐氏が坂口力厚生労働大臣へ不妊治療保険適用に関して質疑を行う
2002年	12月 4日	第2回国会請願 署名 9,852名
2003年	5月 2日	政府・与党が、年間10万円の助成措置を2004年度より実施する方向で検討を開始
2003年	5月19日	厚生労働省「経済的支援方針」をまとめ、与党三党に提示2004年度予算案に盛り込む考えを示す
2003年	5月21日	与党三党 年額10万円を2年を限度に助成することで合意厚生労働省は具体案をまとめ、 2004年度予算の概算要求に盛り込む方針を示す
2003年	5月24日	大分市（釘宮磐市長） 全国の中核市で初の不妊治療への助成を行うことが決定 2003年8月より年間20万円を限度に2年間の助成
2003年	5月24日	弥生町 年間10万円を限度の治療費補助を含む条例制定案を町議会に上程
2003年	5月26日	大分県 2003年8月より年間10万円を限度に2年間の助成決定
2003年	6月 4日	ART を施行している445施設に保険適用についての質問紙配布 173通の返信あり、118施設（68%）賛成
2003年	7月 8日	坂口厚生労働大臣が参議院厚生労働委員会において、 2004年度予算案で不妊治療の助成措置を行う意向を示す

2003年	7月18日	厚生労働省 2004年度に実施する新たな少子化対策のひとつに、不妊治療への年10万円程度の助成を含めて発表
2003年	9月 2日	竹田市 2003年10月より治療費の半額の補助が盛り込まれた予算案を提案することを明らかにする
2003年	10月 1日	第48回日本不妊学会（東京）において発表 「不妊治療患者における経済面の調査」〈品矢悦子副婦長〉
2003年	10月 2日	上記発表（不妊治療患者における経済面の調査）が全国紙に掲載
2003年	10月 3日	上記発表（不妊治療患者における経済面の調査）が Japan Times に掲載
2003年	10月 3日	第21回日本受精着床学会公開講座「不妊治療の保険適用について考える」（東京） 「保険適用を考える～医療者の立場から～」パネリスト〈院長〉
2003年	11月 5日	衆議院議員選挙出馬者1,033名に質問紙配布 84通の返信あり、81名（96%）賛成
2004年	3月 8日	読売新聞 論点「生殖補助医療の光と影 次世代見据えた政策を」 （国立成育医療センター総長 松尾宣武先生）に対して反論 同紙 論点「不妊治療に誤解 異常児の増加事実なし」掲載
2004年	3月27日	衆議院議員478名に国会請願の協力を求める質問紙配布
2004年	4月 1日	参議院議員246名に国会請願の協力を求める質問紙配布
2004年	4月	厚生労働省が不妊治療助成に50億円の予算を配分
2004年	4月	585施設に、署名簿・質問紙配布
2004年	10月	衆議院議員478名に国会請願の為の協力議員依頼配布（最終） 24都道府県52名（11%）の代議士より協力の返信がある
2004年	10月	31都道府県88施設14,130名の署名及び52名の請願者（各医療施設長）より、 52名の紹介議員へ署名簿を発送し、国会請願を依頼
2004年	11月26日	第3回国会請願 署名 14,130名
2004年	12月	3回目の国会請願を行った内容が無事採択され国会送致となる
2005年	2月 5日	新患教室にて、衆議院議員衛藤晟一代議士（厚生労働副大臣）が保険適用に向けてのお話
2005年	3月	生殖医学の報告登録施設（584施設）に向け、体外受精等不妊治療の保険適用を求める 請願趣意書及び請願書・署名簿を送付
2005年	7月 1日	日本産科婦人科学会体外受精・胚移植、および GIFT の臨床実施に 関する登録を行っている 633施設に、保険適用に対する協力依頼書、国会請願趣意書署名簿を送付
2005年	3月 5日	新患教室にて、衆議院議員衛藤晟一代議士（厚生労働副大臣）が保険適用に向けてのお話

2005年	4月 9日	赤ちゃん～今ならきっと授かる～講座にて、 衆議院議員衛藤晟一代議士（厚生労働副大臣）が保険適用に向けてのお話
2005年	8月	第23回日本受精着床学会市民公開講座「不妊治療と公的マネージメント」（大阪） 「生殖医療の公的負担について」パネリスト〈院長〉
2006年	3月 1日	署名簿集計． 951施設10137名分の署名が集まる
2006年	4月15日	ある代議士を囲む会に出席した患者さんの不妊治療に保険適用を！の発言により 足立信也参議院議員が不妊治療に対し興味を持ち、当院に足を運んでくださいました 体外受精教室で、患者さんの質問に直接答えてくださいました
2006年	5月17日	56施設9,991名の署名及び8名の請願者（各医療施設長）より、 8名の紹介議員へ署名簿を発送し、国会請願を依頼
2006年	6月12日	第4回国会請願 署名 10,137名
2006年	12月 6日	足立信也参議院議員のご紹介で、参議院で行われた「少子高齢社会に関する調査会」 参考人招致を受け出席
2007年	3月17日	足立信也参議院議員と、梶原九州男大分県議会議員が体外受精教室で、 保険適用に向けての現在の状況をお話してくださいました
2007年	3月30日	署名簿集計． 49施設13個人7569名分の署名が集まる
2007年	3月30日	参議院議員 4名、衆議院議員 9名の紹介議員へ署名簿を発送し国会請願を依頼
2007年	5月	第5回国会請願 署名 7,569名